

納税猶予の特例適用の農地該当等証明書 提出書類一覧

1. 納税猶予の特例適用の農地該当等証明書【正、副各1通】
(1枚で10筆まで記入可能。11筆以上ある場合は複数枚提出してください。)
2. 位置図【正、副各1通】
(S=1/2,500程度のもの。申請地を着色等で示してください。地番も記入してください。)
3. 法務局備え付けの「公図」【正のみ1通】
(写しでも可。発行日から3ヶ月以内のもの。申請地を着色等で示してください。)
4. 登記事項証明書【正のみ1通】
(写しでも可。発行日から3ヶ月以内のもの。)
5. 委任状【正のみ1通】
(指定の様式はありません。代理人が提出される場合に必要です。)
6. 手数料 300円

※相続税の納税猶予を受けられる場合は、別途「相続税の納税猶予適格者証明」
を奈良市農業委員会(北棟4階窓口)に申請する必要があります。

◇提出先◇

奈良市役所中央棟3階
都市整備部 都市計画課 総務係

◇連絡先◇

直通 0742-34-4748
FAX 0742-34-5179
E-mail toshikeikaku@cith.nara.lg.jp